

健体制というのの充実を図ることによって、幾らかでもそれが叶えられるならばという思いで取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 28年度に期待をいたします。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は1時からとします。

午前11時44分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、会派新政会の脇本啓喜です。今回は、議員に当選する以前から取り組んできた私のライフワークの一つとも言える「海岸漂流・漂着ごみ対策」一本に絞って質問しますが、ボリュームは大きいので、私が答弁を求める点についてのみ簡明な答弁を求めます。

1、漂流ごみ洋上回収事業について。

オーシャン・クリーンアップ・アレイによる実証実験を依頼するに至った経緯について答弁を求めます。

財部市長が設置した「対馬市海岸漂着物対策推進協議会」（以下、推進協議会という）に、意見を聞くこともなく、唐突に市長の独断で依頼した当該実証実験については、多くの海洋学者からの疑問も呈されているようです。

また、推進協議会が本年3月にまとめた「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画」にも全く当該事業について触れられていません。みずからが設置した推進協議会にも説明を行わなかったようですが、一体何のために設置したのでしょうか。市民の声を聞いたというアライづくりだったのか、推進協議会の委員からも批判が上がっていますが、当然だと思います。

(2) オーシャン・クリーンアップ・アレイ（以下、OCAという）及び小茂田沖で予定されている事業について説明を求めます。

本年1月の議員全員協議会の際、数ページの資料が配付されましたが、議会においても詳細な説明は行われていません。OCAのホームページ等によれば、ボヤン・スラット氏が洋上に漂流ごみを回収する装置を発案し、クラウドファンディングを活用し、世界中から資金を調達した

NPO法人であり、その装置の原理は、この写真のように開いたV字型のフロートを浮かべ、V字の奥まった部分に集まってくるプラスチック類をその付近に設置したプラットホームに備えてあるベルトコンベアーで集めるというものらしいです。

漂流ごみが集まるところには魚も集まり、そこで産卵し、稚魚も多く生息すると言われているようですが、この装置を使用することで生態系に悪影響が生じ、海洋資源の減少を懸念する海洋学者も少なからずいるようです。実証実験でそれが判明した際の補償等は、OCAとの契約に謳われているのか答弁を求めます。

大きな2番、今後の漂流漂着ごみ対策に関する対馬市のビジョンについて。

(1) 地域グリーンニューディール事業に端を発する従来漁協へ委託する回収方法の問題点等、これまでの対馬市の取り組みについて、市長の総括を求めます。

「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画」が、6月12日に対馬市ホームページにアップされていることを通告後に知りました。この点については、その8ページに以下のように記載されています。「地域グリーンニューディール基金の目的でもある雇用創出の観点から、対馬市が地先の漁業協同組合に一括委託した結果、全島域で海岸漂着ごみの回収・処理が進んだものの、漁協関係者が日当や備船費を得て漂着ごみ回収を行うことになった。それに伴って、地域住民や民間団体等がボランティアとして海岸清掃を実施しようと思っても、回収するごみが減ると収入も減ることになるために、漁業関係者からボランティア活動を拒否されるという事態が発生している。このような状況は、平成25年、26年度に対馬市が実施した海岸漂着ごみ回収事業でも継続しており、対馬市では地域グリーンニューディール基金による回収事業以来、漁業関係者以外の市民や民間団体の清掃活動が停滞している状況になっている」この状況は、4年前の平成23年第1回定例会一般質問で私が懸念を示し、改善を指摘しましたが、市長の無策により招いた結果だと大変遺憾に思います。

ここで、上対馬の若い漁師さんたちの中には、従来の手法に疑問を感じ、報酬を伴う海岸清掃事業への参加を拒否している方もいらっしゃいますが、気の毒にも彼らも市民からの批判にさらされています。従来の手法の単なる踏襲がこのような被害者も生んでいます。また、ボランティアによる漂着ごみ回収に御理解が深い、佐須奈漁協や豊玉漁協のような漁協も存在することを感謝の意を表するとともに申し添えます。

なお、この(1)については市長の総括が行動計画と異なるのであれば、大きな問題だと思いますので、答弁は必要ないと思います。

(2) 釜山外大を招いて実施されている日韓市民ビーチクリーンアップ事業について、市長の総括を求めます。

この事業は、当時上県町の国際交流員が、母国韓国からの漂着ごみが大量に対馬に流れついて

いることに心を痛め、出身大学の東亜大学に呼びかけ開始され、途中で釜山外大に変わったものです。毎年のように御参加いただいている市民ボランティアの方が、フェイスブックで当初と比べて学生の熱意が薄れている。税金を使ってまでやる必要があるのかと指摘されていました。私も少なからずそう感じています。

事業に参加すれば大学の単位が取得できるという安易な動機で参加している学生も少なくないと聞きます。また、事業は回収作業にばかり重点が置かれ、当初の大事な目的であったはずの発生抑制につながるプログラムが設けられていません。国際ボランティア活動、国際的環境教育を実施していますという美辞麗句に惹かれ入学を希望する生徒を増やしたい釜山外大の思惑に対馬市が乗せられているのではないかとの批判もあります。

市民ボランティアが年々減少しているのもこのようなことが一つの原因ではないでしょうか。長く続けていければいいとは言えません。事業の目的に発展性が見えない事業は、廃止も視野に入れて検討すべきだと思います。

(3) 今後の海岸漂流漂着ごみ対策に関する計画について説明を求めます。

行動計画がホームページにアップされている時期は、推進協議会の副委員長がOCAによる実証実験批判をフェイスブックにアップし、視聴と討論した時期と重なります。

ところで、市長はこの行動計画にいつ目を通されましたか。もちろんきょうは持参されていると思いますが、この計画書は私が4年前に提唱した官民をつなぐプラットホームが中間支援組織と名称が変わっていますが、その重要性についてをはじめ、大変よくまとまっていますが、今年度全くといっていいほど手をつけられていないように感じます。計画の詳しい説明は不用です。いつから本格始動するのでしょうか。この件についてはそれだけ答弁を求めます。

あとは、自席から答弁によっては質問いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 6番議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

漂流ごみ洋上回収事業についてのことがございました。この事業が着手をする前に、国のほうの一方の方向性というのが27年度から、今まで漂着ごみだけが対象であった事業が、私どもが国のほうに海底のごみという問題を提唱をさせていただきました。これも取らないと水産資源の復活につながるのではないかということで、これは対馬のほうから声を上げたところでございます。

そして、国のほうが27年度の方向を示される中で、漂流、海底、漂着のこの3つの部門のごみを対象として、今度はリニューアルします事業をというふうな事業のリニューアルの方向性が示されたのが、確か年末ぐらいだったと思っております。そのときに、私自身漂流まで国のほうが事業で認めるようになったのかというふうに思いました。そのことは、漂着物、要するに遺失

物といえますか、その所有権の問題がございましたので、漂流物の扱いというのが大変難しいというふう以前から聞いておりました。そういう中、今回27年度からそのようなところまで対象にしますよということが言われたということをもつて御理解いただければと思います。

そういう中、この漂流ごみ洋上回収事業について、オランダのNPO法人オーシャン・クリーンアップの実証実験というものを依頼することになった経緯でございます。また、その契約内容でございますが、まず漂着ごみ回収対策の現状について少し触れさせていただければと思います。なお、これから以降については事業の名称を漂流ごみ回収プロジェクトと表して答弁をさせていただきます。

対馬市の現状は、御存じのように国の制度によりまして漁協を通じて漁民等を中心に漂着ごみの回収を実施をしてきました。また、御質問の中に出ましたように日韓市民ビーチクリーンアップ事業などのイベントによる啓発事業によりまして、漂着ごみのこの問題を国内外へ発信をしているところでございます。

しかしながら、漂着ごみ量は減少することなく回収、漂着また回収の繰り返しの状況であり、人口減少や高齢化などにより将来において回収作業のマンパワーが不足することに加え、国の補助制度の変更により補助率が27年度は97%、平成28年度は90%となること及び、先ほど申しましたように27年度からは漂流ごみ、海底ごみが対象となったことを受け、回収処理経費の抑制に向けた施策を組み立てていく必要があります。

それでは、漂流ごみ回収プロジェクトの実施に向けた経緯についてですが、まずオーシャン・クリーンアップのプロジェクト概要を若干説明をさせていただきます。オーシャン・クリーンアップは、世界的な海洋汚染対策として海流、潮流を活用した洋上での漂流ごみ回収装置を太平洋上100キロにわたって設置するプロジェクトを計画をしております。

このプロジェクト情報を昨年末に知り、エネルギー問題とあわせオーシャン・クリーンアップの代表で昨年に国連の地球のチャンピオン賞という環境保全に尽力した人に与えられる賞を受賞したボヤン・スラット氏、20歳の青年でございますが、このボヤン氏と本年1月に意見交換をさせていただいたところでもあります。その意見交換の中で、プロジェクトのモデル事業として規模を縮小した漂流ごみのモデル回収を実施する国、地域を検討しているということであったために、対馬市の将来的な課題である漂着ごみ抑制対策に活用可能であると判断をし、対馬市でモデル事業が実施できないか検討してほしい旨、申し出たところでもあります。

その後、対馬の海洋情報の提供やオーシャン・クリーンアップの現地調査、地元の漁民との意見交換、説明等を実施し、共同プロジェクトとして平成27年5月25日にプロジェクトの基本的な合意、基本的事項で合意できたため、プロジェクトの合意書を締結したところでもあります。その契約内容ということでございますが、前段で御説明させていただいたとおり、共同プロジェ

クトという観点から合意書を締結しております。

その合意の合意書の内容については、プロジェクトの主な目的、提携内容、役割分担、そして費用の3項目が明記されており、対馬市としては主な目的として漂着ごみの減少、効果的な回収対策のためのプロジェクトとして位置づけられており、役割としてはプロジェクトに必要な地域への説明及び協力と漂着ごみ回収プロジェクト実施に向けた国、県等への許可申請の事務手続となっております。

また、費用についてはオーシャン・クリーンアップがプロジェクトに必要な資金調達に努めるとしており、基本的にオーシャン・クリーンアップの資金で本プロジェクトを実施する内容で合意書を締結をさせていただいておるところでございます。また、漂流ごみ回収プロジェクトにおける詳細な事項については、対馬市の顧問弁護士の紹介により同法律事務所にてニューヨーク州弁護士の資格を持つ弁護士に指導を仰ぎながら基本合意書及び秘密保持契約の締結をしながら進めていきたいというふうに考えております。

次に、通告にありました装置の概要という全容についてという御質問がございました。オーシャン・クリーンアップが設置を予定している漂流ごみ回収装置、これを総称でアレイという表現をしておりますが、この全容についてでございますが、本年1月30日に開催しました全員協議会の折に資料は配付をさせていただいたところでございますが、海上にV字型の浮きを設置をし、海流潮流を利用しV字の中心に漂流ごみを集積させ、集積ボックスによって回収するシステムでございます。御質問のこの回収装置の全容であります。議員も御存じのとおり対馬の西海岸の冬場は波も高く風も強いなど、海洋気象が非常に厳しい海域であります。

また、漂流ごみ回収装置設置については潮流、風向、海底の土質等のデータも必要であり、対馬の海域に適用した装置をつくらなければなりません。そのような観点から、平成27年度に設置候補海域の海洋調査を実施することとしております。よって、本年度の海洋調査を踏まえ、漂流ごみ回収装置の概算設計、仕様書等については本年10月ごろをめどにでき上がる予定でありますので、その後、議員皆様に対しまして情報提供をさせていただきたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

最後になりますが、この漂流ごみ回収プロジェクトについては、今後の漂流ごみの効果的な回収、また漂着ごみ減少対策に対し一定の成果を期待できるものと考えており、オーシャン・クリーンアップの技術、資金を活用してモデル的に実施できるということは、対馬にとってまたとないチャンスというふうに捉えております。

また、世界的に初めての試みであり、このプロジェクトを通じて対馬の漂着ごみ問題を韓国、中国をはじめとした世界に発信できるものと考えておりますので御理解をお願いいたします。

次に、今後の漂流漂着ごみ対策に対する対馬市のビジョンのお尋ねがございました。海岸漂着

ごみの回収処理につきましては、御承知のとおり平成22年、23年度の2年間は地域グリーンニューディール基金事業において、平成25年、26年度の2カ年間は長崎県海岸漂着物地域対策推進事業において実施をさせていただいております。漂着ごみの回収方法としましては、地理的状況の把握、地域住民との連携に精通していることなどから、各漁協へ委託をしているところであります。

また、処理の方法につきましては、当初は島外処理がほとんどでしたが、島内で処理できる量を最優先に行い、あわせて平成25年度に木材破砕機を導入したことに伴い、平成26年度は2,200トンの木くずを破砕機において処理を行い、運搬、処理費の削減に努めているところであります。

平成26年度までの取り組みについて検証してみますと、平成21年度以前においては地元海岸は地元住民によるボランティア活動により海岸清掃が行われていましたが、地域グリーンニューディール基金事業以降、多額の予算が措置されたことによりボランティア清掃がほとんどなくなってしまうという結果になりました。このことは、ボランティアにて清掃活動を実施してきたNPO法人等の民間団体の活動にも大きく影響したと考えております。

今後につきましては、国の補助率等の問題もさることながら、予算の確保はますます困難な状況になると考えられ、今までの方法では対応できなくなると認識をしております。このような状況において、学識経験者、専門家、民間団体、さらに九州地方環境事務所、長崎県、そして対馬市からなる対馬市海岸漂着物対策推進協議会を25年度から26年度にかけて6回開催しております。その中で、今後の海岸清掃体制のあり方については、地域を選定しながら清掃がしやすい海岸については民間ボランティア、NPO法人にお願いし、船でしか行くことのできない海岸、作業が危険な海岸等については漁協等にお願いするなどの役割分担が必要であること、また処理の方法についても島内処理を最優先に経費のかからない処理を検討していくことなどが報告をされ、今後の漂着ごみ等の問題につきましては民間団体等で組織される中間支援組織が中心となって取り組んでいくこともあわせて報告がっております。

また、漂流ごみ回収プロジェクトを推進することにより、漂着ごみ減少のための一定の成果を期待できるものというふうにも考えております。いずれにしましても、今後の取り組み方につきましては、今後、設置予定の中間支援組織が中心となり、新たに設置する予定の海岸漂着物等対策推進協議会において協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、釜山外大を招いて実施されております日韓市民ビーチクリーンアップ事業についてのお尋ねがございました。この事業につきましては、先ほどの説明があったとおり、旧上県町の国際交流員の方が問題提起をされてから始まった事業であります。その後、合併を向かえ、現在まで釜山外大の学生ボランティアによる海岸清掃はずっと続けられて13回目を迎えておるとい

ふうなところであります。

漂流漂着ごみの削減を図る上において、最大のごみ排出国である韓国側、また中国側との事業展開というのは発生抑制の観点から必要であるというふうに考えており、できれば今後も対馬市として日韓市民ビーチクリーンアップ事業は継続してまいりたいと考えております。

また、美しい対馬の海ネットワークが中心となって進められております「日韓海岸清掃フェスタIN対馬」につきましても同様であり、必要な事業であるというふうに認識をしているところでございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） わざわざ最初に必要のところだけ簡明な答弁といったんですが、要らないといったところまで答弁いただいて時間が費やしてしまいましたが、まず漂流ごみ洋上回収事業についてなんです、こういうものですね。ここにプラスチックや発泡スチロールがくるんですね。発泡スチロールとか、これ飛び越えますよね。山の上まで上がるものですよ。ここに、本当に集まるのかどうか、インターネットを見てみるとCGでつくってありますから、何かすばらしいようなものに見えますが、甚だ疑問です。この太陽光を使ってベルトコンベアで集めるという形ですね。これも本当に対馬にあったものになるのかということですね。

私が尋ねた海への生態系の懸念、このことについては何の答弁もありませんでしたが、この実証実験によってデータを取るということになるのでしょうか。そしたら、この装置が台風とかしけとかで壊れようとどうしようとクリーンアップ・アレイ側のものですから、対馬市には予算としては痛くもかゆくもないですよ。

ただ、ここには稚魚とか産卵した卵とか、これも一緒に吸い上げるんじゃないんですかね。一応ここにはそれは大丈夫だと書いてありますが、一方的なOCA側の情報だけですよね。これ、もし被害があった場合の補償についての契約等はどうなっているんですかという質問については全く答えがなかったようなんですが、まずそこからお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、法人側が出されておられます基本的な物事の考え方というのが、今写真が出ている漂流物を回収するという考え方で進められております。2月に向こうの法人のほうから、オランダからこちらに西の海の状況とか、漂着物の状況というのを見にこられました。そういう中、当然ながらこのシステムというのは当初自分らが考えていたのはプラスチック類の考え方をされておられました。実際は漂流木なんかは漂着をしているということを踏まえ、構造の見直し等を考えていくんだというふうなこともおっしゃって帰ってあるところでもあります。

それと、2点目の水産資源、産卵の問題とかいうことを今おっしゃられました。この今の件については、私ども対馬市の漂着ごみの関係ですと一緒に取り組んでおります清野先生のほうと

も私も2度ほど、福岡と対馬でそれぞれ長時間にわたって意見交換をさせていただいたところがあります。私どもも、当然ながらそのような問題についても感じておるところでございますし、先生が今その場で実際産卵をしているのかどうかということも教えていただけないだろうかというふうなこともこちらは投げかけをしております。そして、その海域の漁民の方たちとも意見交換をしながらこの海域が適当なのかどうかということの意見交換もさせてもらいながら、この海域でどうだろうかというふうな話に現時点では落ち着いておるといふことでございます。

補償という話に関しましては、全くそういう視点での、そういうことが起こらないんではないかということで物事は進んでおります。ただし、今から秋にかけてあります海床海底等の調査を進める中で、今おっしゃられたような疑義が出てくることも私は向こうのほうに対しましてもお伝えはきちんとしているつもりでございます。当然、海洋学者の中には懐疑的な意見を言われる方たちが賛否両論あることも承知はしております。

私どもの市役所に対して懐疑的な意見をこのような心配をされている海洋学者がいらっしゃると思います。それらには調査する中で、懇切丁寧にそこについてクリアをしていく必要がありますよというふうな助言といいますか、ことは向こうに対してお伝えは東京においてさせていただいたところでもあります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） なんか原発の安全神話聞いているみたいですね。やはり漁師さんたちの生活の糧になる海ですから、その辺のことについてはもしあったらどうするんだということとは想定して動くべきだと思いますし、先ほどこれによって漂着ごみが減ることを期待しているということですが、御存じのように対馬の海域はしけが多うございます。この装置が流れ着いてそれ自体が漂着ごみにならないことを期待するばかりです。何よりも自分が立ち上げた推進協議会に意見をその場で、委員がいる中でなぜ聞こうとしなかったのか。

平成22年12月の定例議会一般質問で、私が鉄炭団子による藻場再生事業を提案した際、市長は確たるデータがないのでという理由で取り組みませんでした。市が推奨していたEM菌も先細りですが、それについては土壌改良としてのエビデンスですね、科学的見地は出ていますが、水質浄化については水苔が消滅するなどの副作用が報告されていること、もともとある宗教団体の布教教宣ツールとして利用されていた経緯もあり、推奨していた県が推奨を取り消したら激しい抗議があり、手を焼いているなども紹介はしているはずですよ。

さて、このOCAに関する市長の持ち得ている資料、データは先ほども言いましたが、OCA側の一方的な情報のみであるようですが、十分な調査、データをもって行うんだと胸を張っているんですかね。私は甚だ疑問です。

財部市長の市民や議会に説明の不足した独断専行は今回に限ったことではありません。対馬市

市制10周年のキャッチコピーの英語訳は「Stand Alone」でした。この7年余りの財部市政にぴったりのキャッチコピーだと思います。これはコンピューター用語で広く使われていますが、「どこともつながっていない」という意味です。

2番目の今後の漂流漂着ごみに関する対馬市のビジョンについて。

それは、私もこれを読んでいますから知っているのですが、いつから始めるんだということだけ言ってくれればいいと言ったんですが、答弁が長くありました。ことし3回目を迎える「日韓海岸清掃フェスタIN対馬」は、漂着ごみの回収よりむしろ発生抑制や処理の地廃地消推進、資源化促進に重きを置くイベントで、環境に対する意識の高い参加者を募ることで、大きな自己負担を支払って来島いただいています。第1回目は、釜山外大と首都圏の大学生の共同事業を計画しましたが、釜山外大が単独事業に固執し頓挫した経緯があります。

今後、国際的ボランティア活動や国際的環境教育等を標榜する高校や大学が国の内外を問わずますます増加するでしょう。いつまでも、先ほど市長が言われたように多額の基金が投入されることは期待できません。この行動計画書27ページに示されている図はこれですが、比較的回収しやすい、回収に適しているとされる15の海岸については日韓海岸清掃フェスタ方式で、ボランティアを組み込んで対馬ファンを育む手法を展開してはどうでしょうか。

また、対馬高校のユネスコスクール指定や持続可能な地域づくりのための担い手育成にかかる環境教育のESDですね、のフィールドワークの場としてより多くの島内の高校生に御参加いただけるよう市の積極的な支援を求めたいと思いますが、市長の所見をお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 漂着ごみに関しまして、一つの行動計画というのがここで示されております。ことしの3月付でこれが示されておりますが、この中の大きな柱というのは、先ほど脇本議員がおっしゃられましたように、中間支援組織というものこれが大きな柱だと、この計画のというふうに私は読ませていただきました。

今までのやり方で発生抑制ができるかという、私はできないというふうに私も思います。ただし、今までの取り組みというのは大変、手で表現して悪うございますけども、ある海岸においては漂着物がこれぐらい堆積を、1メートル以上も堆積をずっとしているというぐらい堆積をしておりました。今、それを市民の方々が出てもらうことによって、やはり人海戦術でこの堆積を1回ゼロとは申しませんが、一気に減らしたと。ただし、海岸というのはぱっと見はこの上しか見えませんので、堆積の部分は感じないわけですね。

この、これまでは市民の方たちが一気に物事を人海戦術で減らすということに力を入れてもらいながら、今後の方向としては徐々に打ち寄せてくる漂着ごみをどう発生抑制をしていくかということを外に向かって発信していくということがすごく大事だというふうに当然思います。

先ほど申されたように、その外の方たちを招いてのツーリズムにどうそれをつなげていくのかということは、中間支援組織のほうも考えていただいておりますが、できますれば漂着の部分について当然先ほど申しましたように、とてもじゃないけど旅行というか、ボランティアで来た人たちが取れるような場所じゃない箇所もいっぱいあるわけですし（「この海岸について」と呼ぶ者あり）いえいえ、だからその市民の方たちをお願いをする部分と、そして取りやすいところでのツーリズムとの兼ね合いというのを、そしてそのできればその漂着する前の抑制策としての漂流ごみ、国のほうでも認められはじめた漂流ごみの段階で抑制もしていきながらということもあわせてやっていく必要が今後はあるというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） いいですか、今漂流ごみのことにまた戻りましたが、先ほど国のほうが認めてきたと。対馬市が訴えてきたのが認められてきたという（「海底です」と呼ぶ者あり）海底ですね。だから、漂着以外のところにも国が目を向けるようになったということをおっしゃられましたけど、私は違うふうに感じています。

この地域グリーンニューディール基金とか、こういうもので幾ら国がお金を出しても解決できないんじゃないかと。そういうふうに国に思わせてしまったんじゃないのか、このやり方が。それで、漂着ではなくて漂流のほうも目を向けなきゃいけないと。誤った考えを国に持たせたんじゃないかと。洋上で取る。ためた物を取るって、船の上から不安定な中、しけの中どうやって取るんですか。それよりもしようがないんですよ。対馬に流れ着くのはもう。これ対馬がなかったら瀬戸内海からずっとハワイのほうまで行くのがたくさんあるわけですよ。しようがない、対馬に来たものをどうにかしなきゃいけないんです。

海岸で足場のいいところ、洋上じゃない。だから、今まで対馬市が取り組んできた海岸で取るというのは間違っていない。私はそう思います。そういう感覚の人は私の仲間はそういうふうを考えています。これ、漂着ごみじゃなくて漂流ごみのほうに移っていくと、今までやってきたことが間違いだったという形になってきますよ。

次に、10月23日から25日にかけて五島市で第13回海ごみサミットが開催されます。当初、主催者は対馬市での開催を希望していましたが、約160名の宿泊施設が確保できないとの理由で対馬市は断ったそうですが、本当でしょうか。

どの自治体もこのようなコンベンションの誘致に躍起になっているのに、対馬市ではこの程度の規模のイベントは開催できないと、島内外に発信してしまったことになっていると思いますよ。韓国人観光客の増加で、宿泊施設の確保は困難な状況になっているということは十分承知しています。しかし、国内観光客の誘致に力を入れていると言いながら、この有様では本当に一生懸命に取り組もうとしているのか甚だ疑問です。言行不一致とはこのことですよ。

ところで、海道音楽祭は海ごみサミットよりも多くの宿泊客を想定していますよね。しかも、夏休み中です。市が確保できない宿泊規模を民間組織がクリアしようと努めています。市は不可能と判断した宿泊規模を必要とする海道音楽祭に高額な補助金を出していますが、矛盾しているとは思いませんか。海道音楽祭に予算をつけたことが間違いだと言っているのではないんです。地域グリーンニューディール基金の数十%を占める額を受けているこの対馬が、開催したいから希望されているのに簡単に袖にしたことが大問題だと私は思っているんですよ。その辺、どうしてこれを断ったんでしょう。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何が間違っってそういうふうにおっしゃってあるかがちょっとわからないのですが、1月29日に第13回の海ごみサミットの開催について希望はないかということで、対馬市にも打診がありました。1月29日付で私どもは私どもで受け入れたいということで返しております。

そして、3月の20日でございますが、県のほうから検討した結果、対馬開催を断念せざるを得ませんでした。その理由の中に今おっしゃられたホテルの確保が難しいことということで、向こうのほうから来て、私どもは逆にがっかりきたのが正直なところでございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） これ、県のほうからいただいた資料によると、10月、11月の開催希望日に大会会場と宿泊先、厳原地区の確保ができなかったということは、こういうコンベンションを呼ぼうというときには十分できますよということをPR、アピールしながら引っ張ってくる。あちらが判断するのももちろんですけども、うちでという熱意が足りなかったんだと僕は感じています。これだけの予算をもらっている所で、やるのが当然でしょう。

最後に、行動計画書には民間団体美しい対馬の海ネットワークに中間支援組織を担ってもらい、同団体に対する財政支援を謳っています。行政のスリム化を図るには、公共サービスを担ってもらう組織団体を探してでも育てていく必要があります。美しい対馬の海ネットワークは、NPO数法人がみずから結集し結成された任意団体です。行政が探してこなくても市の課題解決に取り組もうという団体があるのですから、積極的に支援するべきだと思います。

昨日、上野議員からふるさと納税の取り組みについて質問がありました。この前も言いましたが、私は市長と同様、国民の3大義務のうちの一つである納税の義務を果たしていることに対して、返礼品を送ることに対しては疑問があります。ただし、前回提案したように公共サービスを行政から代わりに担ってくれるNPOに対する寄付者に、その団体にふさわしい返礼品、例えばヤマネコを守る会ならばヤマネコグッズとか、対州馬振興会なら対州馬グッズなど、このようなものを送る際の財源を市が支援することは検討すべきじゃないかというふうには思っています。

最後に、このクリーンアップ・アレイのことに限りません。先ほどの大浦議員ではないですけども、今からでも遅くないですよ。何か決断をする前には、せめて自分がつくったそういう協議会、審議会等に本来ならば担当の所管の議会の委員会等に説明をいただいて決断をすると、それで判断が変わるかどうかということじゃないんですよ。市長、人の目を見て話しましょうよ。お願いできないですか。あと半年になりましたけど、あと半年、市長も言っていますけど議会と一緒にやっていくというのをくり上げていかなければいけないと思いませんか。よろしくお願いします。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明にお願いします。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 以上で質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） 答弁はいいですか。

○議員（6番 脇本 啓喜君） いいです。

○議長（堀江 政武君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

---

○議長（堀江 政武君） 以上で予定の市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時51分散会

---